

令和7年 1月 27日

関係各位

比企広域市町村圏組合
管理者 森田 光一

東松山斎場指定管理者
富士建設工業株式会社

関係市町村以外の住民の方に係る火葬について

平素は東松山斎場の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、関係市町村以外の住民の方に係る火葬件数の増加により、関係市町村の住民の方の予約が非常に取りづらい状況となっております。

つきましては、当面の間下記の通り実施させていただきますので、ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

記

○「関係市町村以外の住民」の火葬時刻

午前9時30分 及び 午前10時00分 のみ (当面の間)

詳しくは、東松山斎場までお問合せください。 Tel 0493-22-4279